

桜川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	48,130	16,460,392	441,555	3,700,878	22.5	23.0

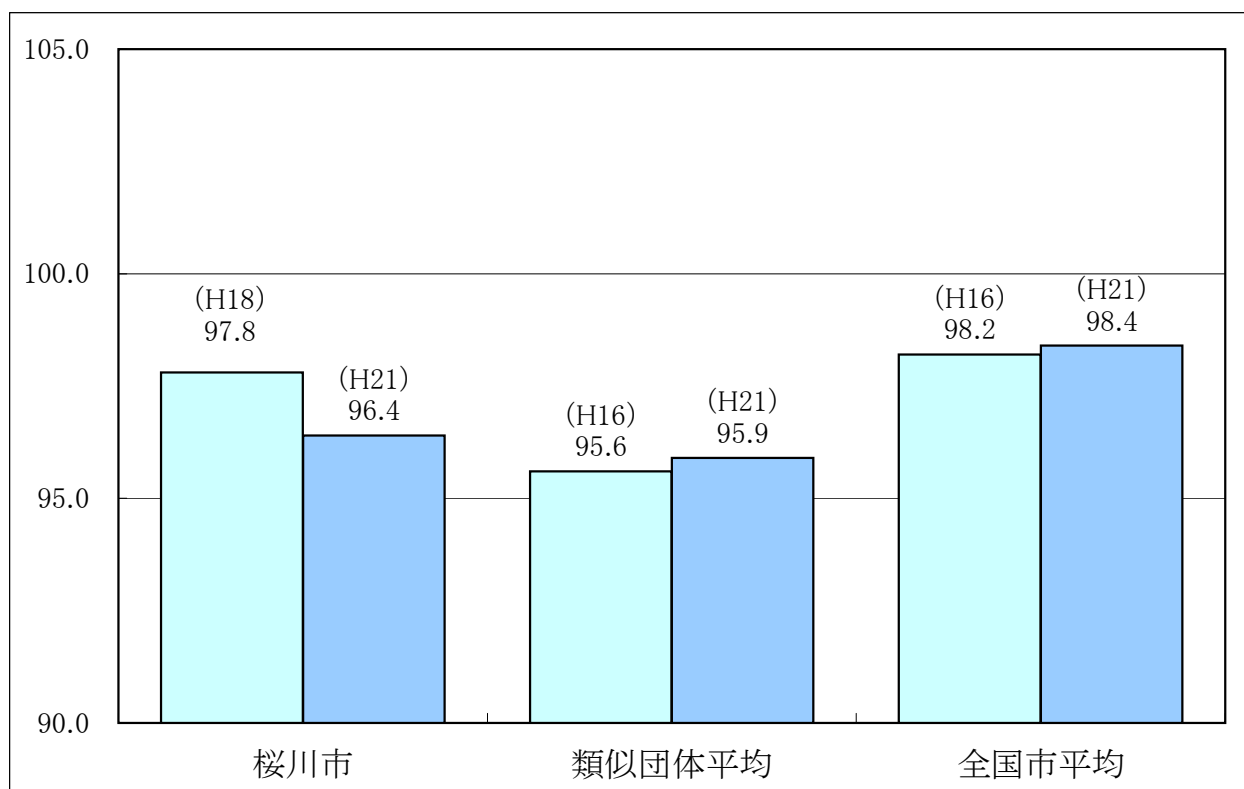
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	422	1,729,364	126,386	724,503	2,580,253	6,114	6,112

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 対比指数として、桜川市は合併後の平成18年を表示しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
桜川市	46.7 歳	343,998 円	371,568 円	366,773 円
茨城県	43.0 歳	346,959 円	424,219 円	380,642 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.3 歳	329,354 円	379,639 円	354,860 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
桜川市	51.2 歳	30 人	269,800 円	277,201 円	277,060 円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.9 歳	14 人	271,585 円	277,864 円	277,864 円	調理士	44.9 歳	256,500 円	1.08
うち用務員	51.4 歳	8 人	279,762 円	286,400 円	286,400 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.34
茨城県	48.4 歳	479 人	341,309 円	387,816 円	367,067 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.1 歳	33 人	296,122 円	317,960 円	307,409 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
桜川市	4,610千円	—	—
うち学校給食員	4,631千円	3,614千円	1.28
うち用務員	4,752千円	3,027千円	1.57

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分		桜川市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	大学卒	—	135,600 円	—
	高校卒	—	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

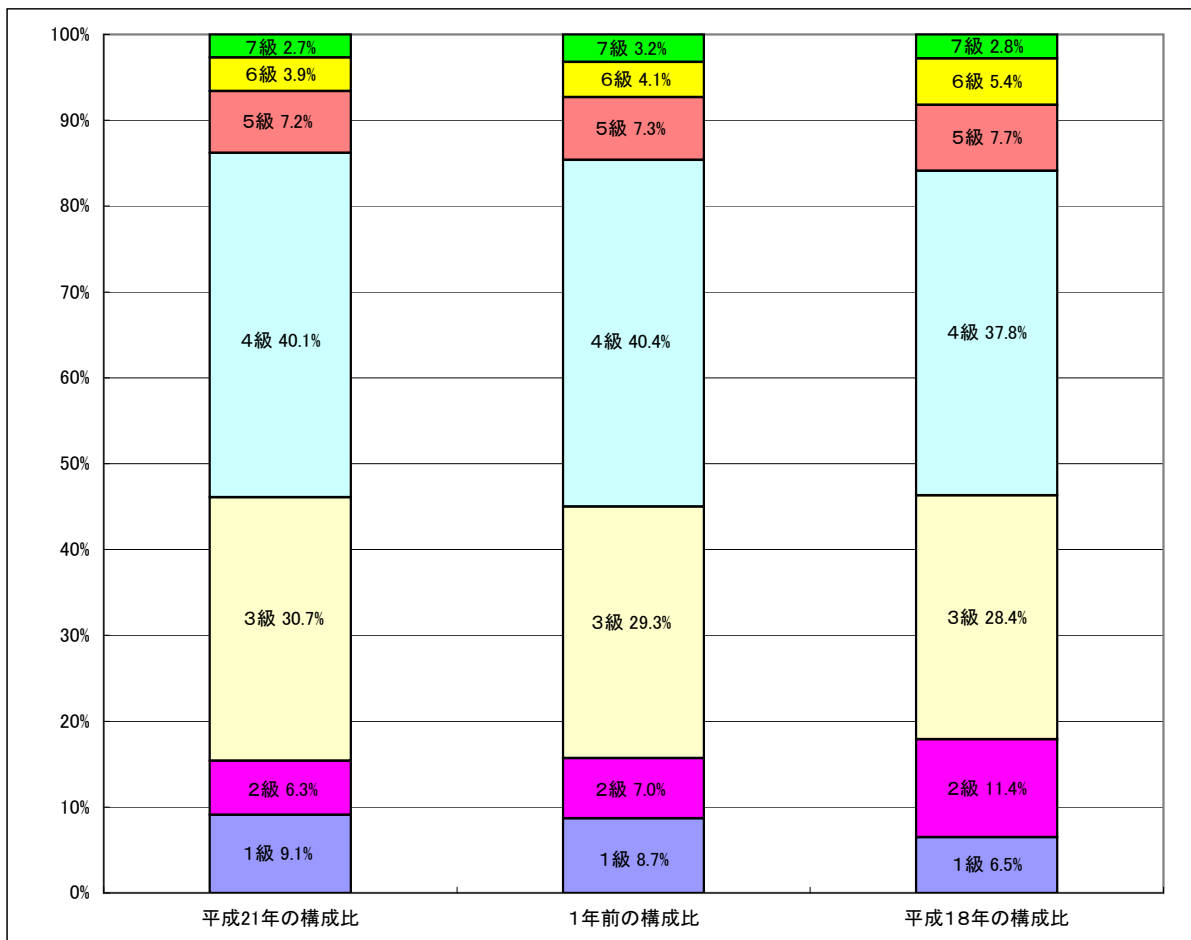
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	337,267 円
	高校卒	— 円	— 円	311,200 円
技能労務職	大学卒	— 円	247,600 円	280,433 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長の職務	9人	2.7%
6級	課長、次長、参事の職務	13人	3.9%
5級	課長、副参事の職務	24人	7.2%
4級	係長、主査、課長補佐の職務	133人	40.1%
3級	主幹、係長の職務	102人	30.7%
2級	主任の職務	21人	6.3%
1級	主事補、主事の職務	30人	9.1%

- (注) 1 桜川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

21年度は人事評価制度の試行を実施しており、職員の昇給（1月1日付け）に関しては懲戒処分や療養休暇の勤務日数等の関係を除き、一律Cランク（標準）として実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桜川市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,717 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,914 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

人事評価制度が試行段階のため、成績率に差を設けず、従来の基準（勤務期間等）に基づき実施。

(2) 退職手当（平成21年4月1日現在）

桜川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 23,547 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成21年4月1日現在）

桜川市では支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）		385 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		17,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）		5.2 %	
手当の種類（手当数）		4 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税滞納処理業務手当	収税課職員	市税滞納処理業務	月額 2,000円
保健業務手当	健康推進課保健師	保健施設地区活動業務	月額 1,000円
感染症防疫作業手当	感染症等の救護従事職員	感染症の病原体の付着した物件の処理作業・家畜に対する防疫作業	日額 1,000円
福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	行路病死体等処理業務	1件 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	17,089 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	46,186 円

(6) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人目以降 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ	—	46,539 千円	228,132 円
住居手当	・借家(家賃-23,000円) ÷2+11,000円 27,000円が限度 ・持ち家 新築から5年以内 月2,500円	同じ	—	8,698 千円	207,095 円
通勤手当	自動車等交通用具利用 通勤距離2km以上 2,000円~24,500円	同じ	—	22,473 千円	62,080 円
管理職手当	部長 月額 64,000円 次長 " 53,000円 課長 " 43,000円	異なる	定額支給	21,623 千円	415,826 円
宿日直手当	日直 4,200円	同じ	—	3,074 千円	- 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等で週休日等に勤務 8,000円以内	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	市長	834,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	644,000	円	1,010,000 円 / 455,000 円	
報酬	議長	334,000	円	495,000 円 / 274,000 円	
	副議長	306,000	円	440,000 円 / 234,000 円	
	議員	293,000	円	400,000 円 / 220,000 円	
期末手当	市長	(20年度支給割合) 3.35月分 役職加算 20%			
	副市長	(20年度支給割合) 3.35月分 役職加算 20%			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×550/100×在職年数	18,348,000円	任期ごと	
	備考	給料月額×310/100×在職年数	7,985,600円	任期ごと	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

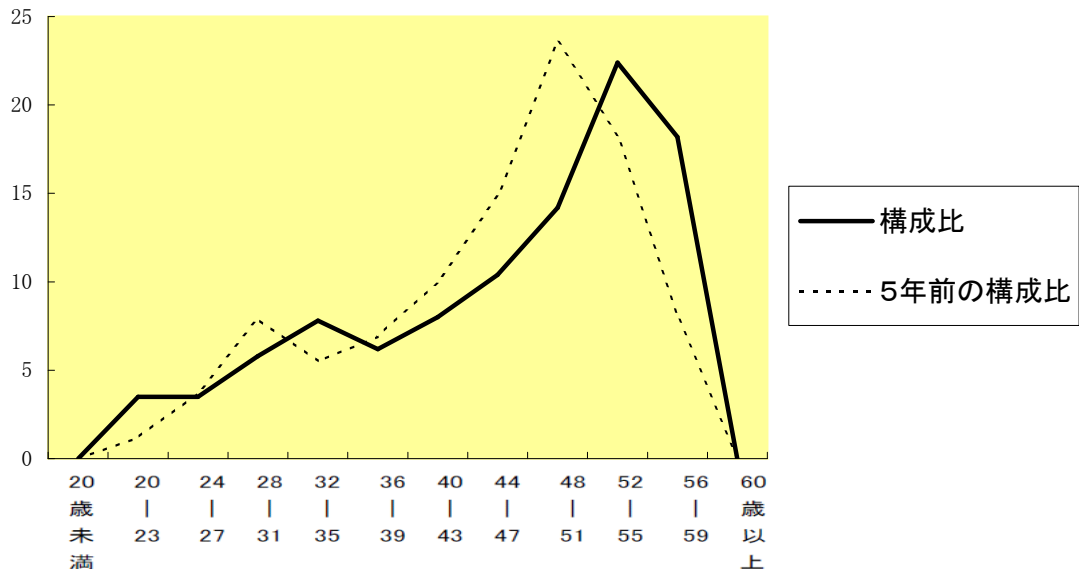
(平成21年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成20年		
普通会計部門	議会	5	5	0	欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充 衛生部門よりの増、欠員不補充 民生部門への減 〈参考〉 人口1万人当たり職員数 64.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.65人)
	総務	120	121	△1	
	税務	28	28	0	
	農林水産	32	33	△1	
	商工	9	9	0	
	土木	32	33	△1	
	民生	68	68	0	
	衛生	17	24	△7	
	計	311	321	△10	
	教育部門	95	102	△7	
消防部門	—	—	—		
小 計	406	423	△17	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 84.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.13人)	
公営企業等 会計部門	水道	13	13	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	23	23	0	
	小 計	46	46	0	
合 計	452 [515]	469 [515]	△17 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 93.91 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	16	16	26	35	28	36	47	64	101	82	0	451

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
499 人	456 人	43 人	8.6 %

(参考) 定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年10月1日	平成22年4月1日	456

② 定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	H17年 計画始期	H18年	H19年	H20年	H21年	H17年～H22年	(参考)
		1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	職員数	339	341	334	321	311	
	増減		2	△7	△13	△10	△28
教育	職員数	108	103	101	102	95	
	増減		△5	△2	1	△7	△13
公営企業 等会計	職員数	52	45	45	46	46	
	増減		△7	—	1	—	△6
計	職員数	499	489	480	469	452	456
	増減		△10	△9	△11	△17	△47(109.3%)

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。
 2 平成17年の職員数は、合併前3町村の合計職員数です。
 3 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 4 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降
 現年までの職員増減数の累計を示します。
 5 教育部門の職員数は、教育長を含みます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	1,028,823	△ 70,015	97,559	9.5	10.0

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	13	54,764	3,976	23,896	82,636	6,357
						6,114

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
桜川市水道事業	49.0 歳	380,646 円	544,089 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桜川市水道事業		桜川市普通会計	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,838千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,717千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

桜川市水道事業			桜川市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額		15,160 千円	1人当たり平均支給額		23,547 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

地域手当は支給していません。

エ 特殊勤務手当

地域手当は支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	159 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	14,456 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		2,357 千円	235,700 円
住居手当	〃	〃		0 千円	0 円
通勤手当	〃	〃		578 千円	57,771 円
管理職手当	〃	異なる	定額支給	882 千円	441,042 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

「6 職員の状況 (3)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況」に含まれる。